

令和7年第1回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和7年2月28日（金）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 令和7年2月28日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1番 折 中        智 君 | 2番 岡 村 繁 範 君       |
| 3番 縫 部 逸 都 君      | 4番 池 脇 雅 彦 君       |
| 5番 向 田 清 一 君      | 6番 末 吉 克 巳 君       |
| 7番 安 竹        正 君 | 8番 光 岡 美 里 君       |
| 9番 中 川 ゆかり 君      | 10番 柚 木        喬 君 |
| 11番 奥 村 富士雄 君     | 12番 川 本 英 輔 君（議長）  |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|            |                |
|------------|----------------|
| 町        長 | 吉 田 隆 行 君      |
| 副 町 長      | 村 上 明 雄 君      |
| 教 育 長      | 枝 廣 泰 知 君      |
| 技        監 | 錦 織 直 紀 君      |
| 総 務 部 長    | 車 地 孝 幸 君      |
| 民 生 部 長    | 藤 本 大 一 郎 君    |
| 教 育 次 長    | 宮    香 緒 利 君   |
| 総 務 課 長    | 西 谷 伸 治 君      |
| 企画財政課長     | 山 本        保 君 |
| 民 生 課 長    | 河 野 宏 明 君      |
| 学校教育課長     | 見 田 容 子 君      |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 西谷信樹君
主 事 梅田勝平君

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程

議 事

- |      |       |                                               |
|------|-------|-----------------------------------------------|
| 日程第1 |       | 「会議録署名議員の指名」                                  |
| 日程第2 |       | 「会期の決定」                                       |
| 日程第3 | 報告第1号 | 「専決処分をした事件の報告について（坂中学校エレベーター設置工事請負契約の変更について）」 |
| 日程第4 | 議案第1号 | 「令和6年度坂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて」      |
| 日程第5 | 議案第2号 | 「坂町長の選挙公報の発行に関する条例の専決処分の承認を求めることについて」         |
| 日程第6 | 議案第3号 | 「財産の取得について」                                   |

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 午前9時59分）

○議長（川本英輔議員） ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時00分）

（再開 午前10時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。令和7年第1回坂町議会臨時会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、4件の案件について御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、

1番折中 智議員、2番岡村繁範議員、3番縫部逸都議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 報告第1号「専決処分をした事件の報告について（坂中学校エレベーター設置工事請負契約の変更について）」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第1号「専決処分をした事件の報告について」御説明を申し上げます。

このたび、坂中学校エレベーター設置工事請負契約の契約金額の変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をいたすものでございます。

報告の内容につきましては、移設工及び撤去工の追加等により、契約金額7,920万円を8,073万7,800円に変更をいたすものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第4 議案第1号「令和6年度坂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第1号、令和6年度坂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることにつきまして御説明を申し上げます。

昨年11月に決定されました国の総合経済対策に伴う事業といたしまして、物価高の影響を特に受けている低所得世帯を速やかに支援するため、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円を、また、これらの世帯に対し、加算として18歳以下の子供1人当たり2万円を給付することとなりました。

このため、坂町一般会計補正予算（第9号）を編成をしましたが、国の補正予算が成立後、直ちに当該事業の執行手続を行う必要があり、議会を開く時間的余裕がござ

いませんので、専決処分をいたしたものでございます。議会の皆様に報告し、承認を
求めるものでもございます。

予算内容につきましては、既定の予算総額に5,284万3千円を追加し、歳入歳
出予算の総額を84億570万1千円といたすものでございます。

4ページの繰越明許補正では、計上いたしております事業による給付金の給付が年
度内に完了しないことから、翌年度に繰り越すものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、9ページの国庫支出金、総務費国庫補助金及び民生費国
庫補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費及び事務費を計上い
たしました。

次に、歳出で、10ページの民生費、社会福祉総務費では、物価高騰対応重点支援
給付金の給付に要する経費を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） この物価高騰対応重点支援給付金でございますが、これ、1
世帯大体3万円で、また、子供の方は1万円ですか。これ、大体世帯数どれぐらいを
設定されてますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 河野民生課長。

○民生課長（河野宏明君） お答えいたします。

このたび、システムのほうを改修を行いまして、システムの稼働が2月10日に稼
働しました。その際に抽出した非課税世帯が1,293世帯、子供加算81世帯の人
数が149人で、今、確認書のほうを送付しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

光岡議員。

○8番（光岡美里議員） とても大事な施策だと思います。これ、具体的にはいつ頃お
手元に届くようなものでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 河野課長。

○民生課長（河野宏明君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、確認書を2月14日に発送いたしました。その確認書が戻ってきている部分で、2月25日火曜日に第1回の非課税世帯に57世帯のほうを給付しております。

また、予定でございますが、3月6日に子供加算のほう、こちらのほうを51世帯97人のほうを予定しております。

その後は引き続き、順次、給付していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時11分）

（再開 午前10時11分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 河野課長。

○民生課長（河野宏明君） 確認書の送付というのは、町のほうがシステムで受給者を特定して、その特定した方に書類を送付します。その書類の中には振込口座とかが記入されておりまして、その口座でいいかどうか、あとは扶養に取られてないかどうかという確認をしたものが戻ってきて、そちらのほうを確認して給付するような形になります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第1号は原案のとおり承認されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第2号「坂町長の選挙公報の発行に関する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第2号、坂町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定の専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

令和7年1月26日に執行された坂町長選挙では、多くの有権者の方々に対し、坂町長選挙の関心を高めていただくため、選挙公報を発行いたしました。

坂町長選挙に係る選挙公報の発行には関係条例を制定する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定によって専決処分をいたしましたもので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） このたび町長選挙のほうで初めて選挙公報が発行されました。それに伴い、坂町の公式LINEのほうでその選挙公報がアップされております。こうした自治体のLINE、SNSを活用するといった文言がこのたび出されている条文のほうには載っておりません。こうした自治体の公式LINE、SNSを活用するといったことは、こうしたルールは、これは公職選挙法のほうに適用されているのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷総務課長。

○総務課長（西谷伸治君） こちらのほうにつきましては、選挙公報を発行するというのは条例に載っております、それをどういう媒体で皆様のほうに周知するというの、基本的には細かくは決めておりません。我々のほうもなるべく多くの方々に知っていただくのに全世帯に配付、プラス、ホームページ、また、公式LINE等でも周知できればということでやっておりますので、そこまで細かいところは規定されておりません。公職選挙法には抵触いたしません。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第2号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第3号「財産の取得について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第3号「財産の取得について」御説明を申し上げます。

この議案は、被災により人口減少が続く小屋浦地区において、にぎわい創出と人口増に向けた再開発を行うため、出光興産株式会社所有の土地を1億8,000万円で土地開発基金により取得することにつきまして、議会の議決を求めるものでございま

す。

御審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和7年第1回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

これから季節の変わり目となってまいります。皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和7年第1回坂町議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。
(起立)

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。
(閉会 午前10時18分)